個人番号(マイナンバー)確認書類及び本人確認書類について

口座の開設には、以下の書類が必要です。

【1】個人番号提供書、【2】個人番号を確認するための書類、【3】本人確認書類

【1】個人番号提供書(当社所定の用紙にご記入いただきます。)

- (1) 氏名・生年月日・住所についてご記入のうえ、ご押印ください。
- (2) 添付される個人番号確認書類に図してください。

【2】個人番号を確認するための書類・・・いずれか1点

- 1. 個人番号カード(表面および裏面、有効期限内のもの)
- 2. 通知カード (表面) ※氏名、住所等の変更があった場合は (両面)
- 3. 個人番号が記載された住民票の写し(発行から6か月以内のもの)
- 4. 個人番号が記載された住民票記載事項証明書(発行から6か月以内のもの)

【3】本人確認書類・・・ご提出いただく個人番号確認書類により、本人確認書類が異なります。

個人番号を確認するための書類	必要な本人確認書類
1. 個人番号カード	不要
2. 通知カード	【A】のいずれか1点、または【B】のうち2点
3. 個人番号が記載された住民票の写し	【A】または【B】のうち、「住民票の写し」、「住民票
4. 個人番号が記載された住民票記載事項証明書	記載事項証明書」以外の 1 点

【A】顔写真付の本人確認書類	【B】顔写真のない本人確認書類
● 運転免許証 ●運転経歴証明書 〈注 1〉	● 健康保険証(各種) ^{〈注3〉}
	● 年金手帳(各種)
● 療育手帳	(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)
● 身体障害者手帳	● 住民票の写し
● 精神障害者保健福祉手帳	● 住民票記載事項証明書
● 在留力ード	● 印鑑登録証明書
● 特別永住者証明書	

※本人確認書類は、有効期限内(有効期限のないものは発行から 6 か月以内のもの)に限ります。 また、本人確認書類そのものの有効期限(有効期限のないものは発行日)および提供書類に記載された住所・氏名・生年月日が確認できる必要があります。

- 〈注 1〉2012年4月1日以降に交付された運転経歴証明書に限ります。
- 〈注 2〉2020年2月4日以降に発給申請し交付されたパスポートは、住所記載欄がないため、本人確認書類としてご利用いただけません。
- (注3) 健康保険証等の写しを本人確認書類としてご提出いただく場合は、右図のように、記載されている被保険者等記号・番号及び保険者番号(QRコード含む)を黒塗りする等を行っていただきますようお願いいたします。なお、お客様が黒塗りする等を行っていただいていなかった場合には、当社において、黒塗り等の措置を行わせていただきます。



(保険証の様式によって記載場所が異なります。)